

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、森です。本日は2項目の質問をいたします。

まず初めに、1項目めに環境保全について質問をいたします。

（1）、不法投棄について。

①、令和2年度の不法投棄の回収量と推移状況を伺います。

②、これまでの対応策と効果について伺います。

（2）、自然環境保全について。

①、鳥獣による食害の状況と対応策について伺います。

②、萩の里自然公園における環境保全の課題をどのように捉えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「環境保全」についてのご質問であります。

1項目めの「不法投棄」についてであります。

1点目の「令和2年度の不法投棄の回収量と推移状況」についてであります。令和2年度の回収量は6トン、元年度は、5.8トン、平成30年度は8.2トン、29年度は9.2トン、28年度は9.5トンとなっております。近年は減少傾向にありますが、一定量の不法投棄がある現状と捉えております。

2点目の「これまでの対応策と効果」についてであります。町広報誌による周知や、生活環境課による町内の不法投棄が行われた箇所へのパトロールや注意看板の設置、監視カメラでの監視などを行ってききましたが、完全に撲滅することは難しい状況となっております。

悪質な不法投棄については、投棄者の検挙に向けて、警察や胆振総合振興局と連携し強化してまいります。

2項目めの「自然環境保全」についてであります。

1点目の「鳥獣による食害の状況と対応策」についてであります。全国的にはシカによる食害が全体の約7割を占めると言われており、本町においても住宅地まで被害が及ぶなど拡大していくなか、ハンターによる捕獲活動や農地においては金網柵の設置などを進めておりますが、抜本的な対策には至っていない状況です。

2点目の「萩の里自然公園における環境保全の課題をどのように捉えているか」についてであります。萩の里自然公園は、100年単位の森づくり・人と自然の共生・心豊かな人づくりの3つの基本理念に基づき、町民と行政との協働により造られた都市公園であります。平成12年3月の供用開始以降、これまで育まれてきた里山の継続的な環境保全や施設の老朽化対策が今後の課題と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、不法投棄について再質問をしていきます。

不法投棄におかれましては、単にごみが捨てられているというごみ問題だけにとどまらず、白老町の環境の美観を損ない、自然環境や生活環境を著しく悪化させることにより日常生活にも悪影響を及ぼす犯罪行為であると認識しておりますので、まず私はそういった視点に立って質疑を行いたいと思います。それで、これまでの不法投棄の対策と状況ということではありますが、現在回収量については減少傾向という部分がありますが、答弁にもありました、一定量の不法投棄がある現状と捉えているとあります。私もこのような状況だと思っております。そこで、これまでの不法投棄の防止対策の成果を十分検証し、それを踏まえて今後の対策を強化していくべきだと思っておりますので、本日は不法投棄について質問をしていきます。まず初めに、現在実施されている対策というのはパトロールや注意看板の設置、監視カメラという対策が行われておりますが、そこでまず初めにパトロールについてお伺いをしていきます。パトロールの効果といたしましては、未然の防止策や抑止として効果を発揮されておると思いますが、実際にパトロールしていて不法投棄の現場などは目撃や取り押さえなどされたことはあるのか、状況についてまず確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 不法投棄の現場を押さえたことがあるかといったような内容かと思えます。

実際パトロール中に直接現場を押さえて投棄者を検挙というか、発見したといったことはございませんが、大体多いのは不法投棄のものを後々中身を見て、その中から投棄者を確認できるものがあればそこから警察機関の協力を得ながら投棄者を追って、そのものを自ら処分させたといったことは数件ございます。私の実体験からいきますと、ウヨロ川の橋のところで橋から何回も同じところに投棄されたと。その回収に行ったところ、たまたま投棄者が生ごみを上から捨てて危なく当たりそうになって、そのときは車の色しか分からなかったのですが、捕まえることはできなかつたのですけれども、そういったような実体験もございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。ウヨロ川の付近で実際そういうことがあったという状況が分かったのですが、やはりパトロールというのは本当に効果が大きい部分と抑止につながっている部分は大きいと思っております。ですから、現場を押さえるという状況は難しいとは思いますが、もう一点、パトロールについて1点確認をしたいのですが、不法投棄される時間帯というのはやっぱり人目につかない時間帯が多いという傾向があると思っておりますが、

現在白老町においては夜間や明け方などのパトロール体制というのはどのようになっているのか、その点も確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） パトロールの時間についてなのですが、我々職員がパトロールする時間というのは日中に限られておりますので、そういった不法投棄の多い場所につきましては警察機関の協力を得ながら夜間、早朝のパトロールを依頼しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。パトロールの状況については分かりました。それで、人が行うことなので、夜間のパトロールの体制を組むというのは難しい状況はありますので、そこで私も思うには不法投棄のカメラ及び注意の看板というのが重要な対策になってくるのかと思うところでもあります。それで、防犯カメラの状況についても確認をしていきたいのですが、今白老町においては不法投棄対策として数か所に防犯カメラを設置されておると思いますが、白老町において現状防犯カメラの対策効果というのはどのように出ているのか、その点について伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 監視カメラの効果についてであります。

不法投棄の多い場所数か所にカメラを設置しまして運用をしていた場所ではありますが、いずれのケースでも実際に不法投棄者を特定するまでには至っていないような状況にございます。ただ、その場所での不法投棄が減るといったような状況も見られますので、そういった設置による抑止効果といったものは多少なりともあると感じております。ただ、過去には環境省からお借りして性能のいいカメラを設置させていただいたことがあるのですが、それが投棄者なのか分からないですが、見つかって壊されて川に捨てられていたといったこともございますので、そういった設置場所ですとか高さですとか、そういったところの工夫は我々も工夫しながらやっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。設置した高性能のカメラが壊されたということで、カメラというのは一定の抑止効果的なことも、相手方もそういう認識があつて壊すのだなど、壊す側の気持ちというのは私は分からないのですが、不法投棄というのは犯罪行為ですので、そこでそれだけでなく、カメラが設置されている場所というのは現在白老町において人目のつかない山間部等々が多いのかと思うのですが、実際に不法投棄というのは住宅街にも起きているという現状がまずあります。それで、私も話をして、聞いたことがあるかと思うのですが、敷地内に投棄されてしまって、その投棄費用を自分で負担したという方もおられま

す。それで、白老町としても山間部に設置だけでなく町内会と連携してカメラの貸出しなどを行って対策もしていると思いますので、まず町内会との連携の効果についてどのように出ているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 町内会との連携についてであります。町内会にカメラ自体をお貸ししまして運用していただくということは今のところしていないのですが、町内会から相談を我々が受けて設置場所等、ではここにつけましようかということで我々のほうで設置をして、その後の運用といたしますか、確認も我々のほうでさせていただいているといったところが数件ございました。その場合でも先ほど言ったとおり、なかなか投棄者の確認というか、には至っておりませんが、実際には運用していく中ではカメラの死角になる場所、真下にごみを捨てられていたりとか、そういったことはございました。ただ、カメラがあるということが分かったのか警戒されて、そこへの投棄はなくなったといったことで聞いてはおります。今我々が所有しているカメラというのはトレイルカメラといいまして動くものに反応して撮影するものなのですが、これは場所によっては車の通りの多いところですか、そういったところだと反応ばかりして記憶媒体の容量がなくなったり電池がすぐなくなったりといったケースもありました。夜間ですと車のライトに反射して全く見えないとか、そういったこともありますので、なかなか山間部でも電池の問題があって長時間の撮影が難しいとか、そういった問題があるのが実態となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。カメラの状況については分かりました。それで、現状のカメラではなかなか写し切れていない状況があるという理解をできます。それで、現在の不法投棄も推移状況は減っておりますが、山間部については不法投棄の可能性のあるエリアは広範囲に及びます。また、全体的なパトロールでは実態をつかみ切れない部分もありますので、私は防犯カメラの強化と増設をしていくべきでないかと考えております。それで、現在のカメラの状況では捉え切れていない部分もありますので、カメラも更新して強化していくことで効果的で効率的な監視体制を構築して不法投棄ができない環境を整備していくべきだと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員がおっしゃるように、我々も監視カメラの有効性というところは十分認識しているところであります。ただ、先ほど言いましたように、我々が今所有しているカメラには性能の限界があるものですから、なかなか投棄者を特定するに至っていない状況ではありますが、ただ最近はいろいろ機能のいいカメラも出てきてはおりますので、例えばソーラーパネルで常時電源が取れるもの、あとは車のドライブレコーダーのように常時データを更新していった蓄積できるもの等々あるかと思っておりますので、そうい

ったカメラにつきましては次年度以降、予算の許す限りとはなりますが、そういったカメラの導入も進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。次の点の自然環境保全に入ります。

それで、ここの1点目と2点目は関連してきますので、一括して質疑をしていきます。まず初めに、林野庁の調査におかれまして令和元年度における野生鳥獣による森林被害の面積は全国で約5,000ヘクタール、その中でも鹿による食害などが全体の約7割を占めており、深刻な問題となっております。それで、鹿による森林被害はこれまで造林地における植栽木の被害が主でしたが、近年では成長した植物などを食べられる食害というのが増加している傾向があります。そこで、本町におかれましては絶滅希少種や貴重動植物が生息しておりまして、食害による自然環境が変化していると捉えておりますので、本日は自然環境保全についての質問をしていきます。そこで、まず初めに確認をしていきますが、白老町においては平成30年頃まで鹿の農業被害額というのが右肩上がりが増え続けてきました。そこで、平成31年度より3か年で白老町緊急捕獲等計画というものが策定されておりまして、現在は3か年目であります。そこで伺いますが、この緊急捕獲等計画が策定されてからこの計画期間における鹿の被害額と駆除件数は現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 白老町緊急捕獲計画の内容でございますので、私のほうからご答弁させていただければと思います。

議員のほうからお話がありましたとおり、平成31年度から3か年計画という中で、計画値としましてはエゾシカにおいては31年、令和元年度2,000頭、同じく令和2年度も2,000頭、それから令和3年度も2,000頭ということで、エゾシカに関しては6,000頭の捕獲という計画値でございます。また、カラスについても毎年度200羽ずつということで、合計600羽ということで計画されているものです。実際の被害額なのですが、令和元年度の被害額が319万円、それから令和2年度が505万円、捕獲数がエゾシカは令和元年度が1,513頭、それから令和2年度が1,435頭でございます。今お話がありましたとおり、被害の品目としましては牧草であったりですか家畜の飼料、それから野菜等が今被害に遭っているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。計画策定後の状況は、まず農業被害額においては319万円と505万円ということで、30年度までは1,600万円という大きな数字でしたので、この対策の効果というのは農業被害については大きく出ているのかなと状況が理解できました。それ

で、対策を打ち出すとこういう効果的な部分があるということは本当に大事なことだと捉えられます。そこで、あともう一点確認したいのですが、被害額と生息数とは別の部分の問題もありますので、実際に農業被害が減っていても生息数が多いままだと生活環境のほうに被害を及ぼすという状況も、こういった側面もあるのかと思いますので、生息数については白老町においてもライトセンサスで調査を実施されておるとお思いますので、生息数の傾向についてはどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） エゾシカのライトセンサスにつきましては生活産業課で北海道に同行して行っておりますので、私のほうから答弁いたします。

エゾシカのライトセンサスにつきましては、エゾシカの適正な管理を進めるに当たりまして科学的な見地からその生息状況を把握するために毎年10月に行っているものであります。白老町内では農耕地地区、牧草地と森林地区といて林道の部分と2か所に分けて調査を実施しておりまして、そのコースを時速10キロから20キロという低速で走りながらスポットライトを当てて人の目で確認を行っているといったような調査でございます。調査の傾向についてですが、調査の年によってばらつきがありますので、10年単位での比較になりますが、農耕地地区につきましてはここ10年間の平均で70頭程度、それ以前の10年が30頭ぐらいいですので、倍以上になっているといった状況があります。森林地区についても同様で、ここ10年が5.7頭、それ以前の10年が2.3ということで、こちらも倍増しているという状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

---

再開 午後 2時04分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。エゾシカの生息数についてのところでしたが、当初の10年をデータで比較すると約今2倍ぐらいいに増えているということでありまして。それで、現在行われているのが緊急捕獲等計画ということなので、今年度で終わる計画となっております。それで、農業被害だけに着目すると明確に被害額が落ちているという状況はありますが、あくまでも農業被害だけなので、生息数というのは依然として多い状況があると思いますので、今年度で計画が終わったら次年度以降にも緊急捕獲計画というのは継続される予定なのかどうか、その辺町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

私が農家の方何人かの方とお話をすると、実態感としても頭数は全然減っていないと、むしろ朝、牛よりも実際にはエゾシカのほうが多く見られたりというお話もたくさん聞いてございます。そういった中で今回の緊急捕獲計画も必要性が非常にあると認識しておりまして、引き続き取り組んでいくというような考えにしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。エゾシカの状況につきましては依然として私としても目撃件数だけでも本当に多いなど、捕獲数は1,500頭と多いのですが、なかなか減っているという実感を感じられないと思っている町民の方も多くおられると思いますので、次年度以降も計画をと思います。

それで、エゾシカの状況については前段の生息数は増えてきているということ踏まえて、萩の里自然公園に関して具体的な質問の中身に入っていきたいと思います。それで、1答目の答弁のほうで課題点というところで環境保全や施設の老朽化対策が今後の課題と捉えているというところがありまして、私もこの点については重要な課題点だと思っております。こういう課題点があった上で、まず萩の里自然公園の状況についてなのですが、環境省は平成27年に里山としての自然価値を高く評価しまして、萩の里自然公園とウヨロ川周辺という区域は生物多様性保全上に必要な里地、里山と環境省に指定されている場所であります。そこで、萩の里自然公園には以前は1,033種に及ぶ動植物が植生しておりました。その中には環境省が指定しているレッドデータブックに掲載している絶滅危惧種もあり、豊かな自然に恵まれているのが特徴であります。ですが、環境の変化というのは常々起きておりまして、町のほうに確認したいのですが、動植物の生息の傾向というのはどのようになっているのか、まずその辺の押さえをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 動植物の生息数の傾向についてであります。まず我々の押さえといたしまして基本となる数値は、公園の整備時期に、平成7年と9年度に公園内の全体の自然環境調査というものを実施しております。そこがまず我々の押さえる数値として捉えておりまして、その結果の中では先ほど議員のお話にもありましたように、環境省のほうで指定されております貴重植物、それですとかあとはレッドデータブック等に記載されている希少種、そういったものを含めて1,000種類以上の植物があので里山の中には生息しているというような捉えであります。ただ、その後20年以上経過した中で、公園管理として全体的な調査というのは費用面的な部分もございまして全体の生息調査というのは実施していないところが事実であります。それに代わって現在供用開始から同時に運営協議会のご協力をいただきながら、特に植物に関する生息という部分の調査を実施をしているところでございます。その部分の近々の調査結果を基に比較していきますと、整備当時からこの20年以降かかった経過の中では食害による被害ですとか、あとは外来種の繁茂などによるそ

ういった状況というのが公園内で確認をされている状況というのは我々も確かに捉えておりまして、整備当初から現在にかけての生息環境に及ぼす影響、減少傾向という部分での影響は出ているのかなという捉えでおります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。減少傾向ということでありまして。私も減少しているのかなと、詳しい数字というのは押さえていないのですが、そういうふうには捉えております。そこで、萩の里自然公園は100年単位の森づくり、人と自然の共生、心豊かな人づくりを基本理念として整備されました。しかし、現在の状況といたしまして鹿の被害により、この自然の共生のバランスが崩れる可能性が非常に高いのではないかと考えております。そこで、具体的な例を一つ挙げますと、ウポポイのPRキャラクターであるトゥレツポんというキャラクターがあるのですが、あれはオオウバユリの球根をイメージされたキャラクターであります。オオウバユリは、かつて萩の里自然公園で植生されておりましたが、鹿の食害に遭い始めて様々な対策は施されてきましたが、現在は萩の里から消滅しているという状況になっております。そういったところがほかにもありまして、1,033から減ってきているというところの状況があると捉えております。そこで、抜本的に食害対策に取り組んでいかなければ次々と影響を及ぼしてくるのではないかと考えておりまして、この100年単位の森づくりの大きな障壁になるのではないかと考えております。そこで伺いますが、町は萩の里自然公園の食害の状況をどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 食害被害の減少傾向という部分については、議員のほうからお話がありましたとおりということで我々担当課としても押さえてございます。特に鹿の食害に関する影響といたしましては、近々の調査でいきますと29年度に運営協議会のほうで実施していただいていた植物調査の中で、先ほどありましたようなオオウバユリの生息が今までは確認されていたものが食害の被害でなくなっているだろうという、そういったような報告結果も受けております。そういったものが29年のときに発覚した際に応急的な措置と申しますか、対策になってしまうのですが、当時網を使用した中で防護柵を設置してきたという経緯もございまして。ただ、萩の里自然公園というものは先ほど議員のほうでもお話がありましたが、環境省のほうに指定もされております部分もございまして、この指定の根拠と申しますのも公園内に生育する動植物、こういった生息や地域の里山としての保全、活用がなされていることが評価されて環境省の指定と我々も捉えておりますので、この部分の自然公園の重要性というのは管理者としても十分押さえているところでありますので、そういったことも踏まえまして、今後将来に向けまして里山の保全の重要性というのを十分認識しながら引き続き対策はしていかなければいけないだろうという押さえでおります。



○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。保全の重要性というのは町のほうもしっかり考えられておられるということでもありますので、それで先ほど農業被害について緊急対策についてお伺いしましたときに、柵を設置することでの対策効果というのは非常に大きいという状況があります。それで、現在萩の里自然公園のほうにも網による柵を設置して対策しているという状況もありますが、植物の育成というのはとても長い時間を要しますので、網だけの対策で、鹿も網もかじって破ってくるという可能性は重々考えられるところでもありますので、お伺いしますが、耐用年数の長い柵を設置してしっかりと保全をしていく必要性というのはないのか、町としてはその点についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまの質問にご答弁させていただきます。

今し方建設課長のほうから29年度からの流れで柵を設置したというお話がありまして、その辺について私のほうからもう少しお話をさせていただきますと、平成29年度に先ほどそういう調査が行われた際に、その対策としまして平成30年度、それから令和元年度におきまして森林・山村多面的機能発揮対策交付金というものをういまして食害の防止柵を設置させていただいております。ただ、これは森林の関係もありまして、なかなか補修ですとか新規に作るというのは毎年継続してやれないというところもありまして、耐用年数も含めて今後そこら辺が重要な問題といえますか、きちんとしていけないといけないという認識はありますので、この交付金のみならずほかにも有効な財源等も含めて様々な形、それから関係課と連携しながらそういう対策を練っていければと思っておりますので、これからも引き続き当たっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。町のほうの網についての考えは分かりました。それで、網以外にも萩の里自然公園を保護していく上での様々な課題点というのがあり、町のほうでも施設整備など押さえている部分があります。それで、それ以外にも協議会のメンバーが高齢化しておられる現状もあるので、これからの協働の在り方を検討していくという考えもあると思っております。そこで、ここについて最後の質問になるのですが、平成元年にふるさと創生事業で町のシンボルとなる公園の住民提案がされてから33年が経過しました。その間で環境の変化というのは起こり得ています。そこで、自然環境の保護というのはとても広く大きな課題であるので、役場のみや団体のみなど単体で解決していくのはとても困難な問題であると思っております。そこで、現在においても公園管理運営協議会と連携しているというのは重々承知しておりますが、より連携を強化し、課題点を明確に共有して自然保

護に取り組んでいくべきだと考えますが、町としては協議会との連携に対しどのように考えるかを伺い、この項目の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 環境保全について議論をさせていただきました。

まず、先ほど防護柵、柵の関係の話がありましたけれども、鹿の柵は普通の柵と違ってかなり高い柵なのです。ですので、普通の設置よりも費用がかかってくるという部分はあるのですけれども、自然を守るという意味からも交付金とか財源を検討しながら今後も引き続き検討はしていきたいと考えております。

それから、議員のほうから公園の管理運営協議会の連携の関係についてご質問がありましたので、お答えしていきたいと思っております。萩の里自然公園については平成11年に供用開始されています。この公園の管理とか運営、そして自然環境の保護とか、こういったものについては当初からこの協議会の方の力を借りながら運営してきております。議員のほうからさらに連携を深めて公園の保全に努めたらどうかということと、それから協議会の方の高齢化、それから担い手の組織的な部分の課題、こういったものもありますとお聞きしました。それで、協議会の皆様につきましては萩の里の自然に興味を持たれて、公園に対し愛着を持たれて今まで長く活動されてきたと認識しております。現在も定例で打合せをされております。町も関係する担当者がその打合せの中に参加させていただいて、課題の共有とかそういったことに努めさせていただいております。このことは今後も引き続きしていきたいと考えております。

それから、組織の高齢化の部分の話ですけれども、ここの部分につきましては協議会だけで解決できるものではないと考えております。なので、町と協議会一体となってその問題について検討していきたいと考えております。今後につきましても萩の里自然公園の貴重な自然を守るために協議会と連携を強化しながら課題の解決等に町としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の項目に入ります。

2項目め、共生社会の実現に向けた取り組みについて。

(1)、障がい者の法定雇用について。

- ①、白老町役場における障がい者の法定雇用率を伺います。
- ②、法定雇用率の向上について、町の具体的な考えを伺います。

(2)、白老町障がい者福祉計画について。

- ①、公共施設等のバリアフリー化の具体的な推進について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「共生社会の実現に向けた取り組み」についてのご質問であります。

1 項目めの「障がい者の法定雇用」についてであります。

1 点目の「白老町役場における障がい者の法定雇用率」についてであります。法定雇用率の算定は、消防吏員を除く正職員と週20時間以上勤務の会計年度任用職員が対象で、令和3年度からの地方公共団体の法定雇用率は2.6パーセントであります。町職員の障がい者雇用率は、元年度が1.60パーセント、2年度が0.95パーセント、3年度が1.32パーセントとなっております。

また、法定雇用率が未達成の場合は、障がい者採用計画の作成義務が発生し、前年の雇用率を下回る場合は、適正実施の勧告が発出されるものであります。

2 点目の「法定雇用率の向上について、町の具体的な考え」についてであります。障がいを持っている職員が安心して働ける執務環境の改善をはじめ、職員の障がいに対する理解を深める機会の確保、相談体制の充実などハード、ソフトの両面から障がい者の活躍に向けた取り組みを継続的に進めることで、障がい者雇用率の向上を図っていく考えであります。

2 項目めの「白老町障がい者福祉計画」についてであります。

1 点目の「公共施設等のバリアフリー化の具体的な推進」についてであります。私の公約事項の一つとして位置付けており、健康福祉分野において重要事項として捉えております。

その実現に向け、令和3年3月に、本町における障がい者施策を総合的・計画的に推進するため、第4期白老町障がい者福祉計画を策定いたしました。

具体的な推進にあたっては、基本目標に掲げる「安心安全に地域で生活できる環境づくり」の実現に向け、町全体でその必要性を理解し、既存公共施設を含め、今後、新たに整備する公共施設等のバリアフリー化の推進を図り、誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考え方にに基づき、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。法定雇用について再質問をしていきます。

障がい者の法定雇用は、抱えている障がいに関係なく、希望や能力に応じて誰もが働くことを通じて社会参加のできる共生社会の実現の理念の下、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。特に地方公共団体は民間企業よりも法定雇用率は高く設定されておまして、積極的な雇用が求められております。そこで、白老町におかれまして行政改革推進計画において多様な人材活躍推進を掲げております。このような項目も掲げておりますので、法定雇用率の向上を目指していくべきだと考えております。まず初めに、今年度の雇用率は1.32%ということですが、過去3か年については厚生労働省のほうのホームページで公表をされておまして、そこで2年度が0.95%、不足

数が4名、元年度が1.6%不足数は2名、30年度が2.0%で不足数がゼロ名と年度によっても大きく変動している状況というのは分かったのですが、この変動している要因というのはどのようなところにあるのか、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 変動の理由ということでお答えしたいと思いますけれども、まず平成30年度の雇用率について2.02%というのがございまして、令和元年度においては先ほどお話をしたように1.6%に減少しているということでございます。この点については、平成30年度までについては正職員と嘱託職員を算定の基礎としておりましたけれども、令和元年度から臨時職員、今は会計年度任用職員ですけれども、こちらを加えて算定しているということが一つ要因としてございます。それと、令和元年度の1.6%から2年の0.95%へのこの減少については、大きく特別障がいをお持ちの方は1名退職すると2人分の減少のカウントになってしまうということで、この特別障がいの方が1名定年退職になったということで大きく下がっているというような状況がございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。年度によっても様々状況が異なるので、一概に大きな要因というのは何か分からないのですが、3.5%のところには届いていないという状況というのがまずあります。それで、平成30年度にまず法定雇用率というのは2.5%に引上げになりました。その後段階的に今年度の4月から2.6%に引上げになりまして、年々段階的に上がってきている部分があります。そこで、白老町におかれまして雇用率が向上することに対することに何か取組を行われてきたのか、その辺の状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者雇用の対策として今は障がい者活躍推進計画というものを策定しておりますけれども、具体的な取組として今実際に取り組んでいるという内容につきましては、障がい者の理解を促進するという取組として平成29年度には障害者差別解消法に関する集合研修というのを実施しております、その後令和2年度からについては新規採用職員の研修ということで取り組んでいるというところでございます。また、今はそういった障がい者の方が数名おられますけれども、こちらについては特に機会あるごとにヒアリング等を行うなどして状態ですとか健康の確認をすることをしていることで、そういった対応をするというようなことを取組をしてございます。それとあと、今後も定期的に面談を行うなど状況把握ですとか体調に配慮した環境づくりというものを推進していきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。雇用率向上の取組というよりはソフト面として働きやすい

環境整備に取り組まれてきたのかなと今の答弁を聞いて思ったのですが、そこで一般企業において法定雇用率を超過すれば給付金は支給されて、逆に達成しないと納付金を納めるという制度があります。それで、地方公共団体におかれましてはこの納付金というのは発生しませんが、1 答目の答弁にあったように、障がい者採用計画の作成義務が発生し、前年の雇用率を下回る場合は適正実施の勧告が発出されるという状況があります。それで、白老町の状況の法定雇用率というのは達していない状況だと思いますので、現在の白老町の状況というのはどこに当たるものなのか、採用計画の義務が発生している状況なのか勧告が出ている状況なのか、その辺を詳しくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうから勧告までの流れと今の状況ということですが、まず法定雇用率の報告といいますか、こちらは毎年6月1日を基準日として報告しまして、11月30日中間報告というか、11月30日に雇用率未達成状況が解消されていないという場合には、まず翌年の1月1日から12月31日までの1年間の障がい者採用計画というものを立てることが義務づけられておまして、これの計画が12月31日が終期になるわけですが、ここにおいて先ほど町長からの答弁もあったような前年の雇用率を下回った場合には適正実施勧告発出基準に該当して、適正実施に向けた勧告が発出されるということがございます。それで、本町においては令和2年1月から12月までの計画期間とする障がい者採用計画に対して適正実施勧告を受けているという状況がございまして、令和3年6月1日の報告については1名増えていると。ここで1.32%になったということで前年の雇用率を上回っているということから、今回については勧告の発出はなかったというような状況でございまして、今後も引き続き先ほども言うております法定雇用率の達成に向けて取組を進めていきますけれども、前年を徐々に上回るような取組をしていくということでその勧告は発出されないという状況がございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。採用計画なども年度によってされたり変動していくということで、今は特に勧告のほうは出ていないとは思いますが、採用計画の作成義務は発生して、法定雇用率未達成の場合なので、この作成義務が発生している期間中なのかどうか、そこだけ1点確認したかったのです。勧告まではいついていないのは理解できたのですが。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 前年度を上回っている場合は採用計画の策定義務はないということになっています。ということで今回はつくっていないということになります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。では、現在におかれましては勧告や作成義務は発生していない状況だということは理解はできました。

それで、障がい者雇用について勧告が発出されるから、作成義務があるからという視点のほかにも地域の共生社会の実現という、そういった視点で雇用率の向上というのはやはり目指していくべきだと考えております。それで、現在は1.32%ということで、今は2.6%が達成のラインだと思いますので、約半数ぐらいという状況があります。そこで、今後の在り方について具体的に質問をしていきますが、白老町で行政改革計画に障がい者活躍推進計画というのを策定が予定されています。そこで伺いますが、この計画というのは具体的にどのような計画なのか、法定雇用率の向上や働きやすい環境整備などは盛り込まれる予定なのか、計画の概要についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者活躍推進計画の概要はということですが、障がい者推進計画については今おっしゃったような職場環境の関係ですとか活躍を推進するための体制整備、あと職務の選定、創出、仕事のマッチングの話です。それと、環境整備だとか人事管理的な話が盛り込まれて、雇用率の関係ですとか、前段にはそういうものも盛り込まれて、あとそのほかに採用の考え方というか、障がい者雇用の採用の考え方というようなものも掲載するというようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。計画の概要については分かりました。

そこで、近年共生社会の実現や形成という言葉が多く聞かれるようになってきております。そこで、共生社会という定義は、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者が積極的に参加、貢献していくことができる社会である。それは誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方、相互に認め合う全員参加型の社会と定義されております。そこで、町長の公約のほうにおかれましては15の政策の中で地域共生社会の実現を目指すために成年後見人センターの設置と、あと私も次の点で質問しますが、バリアフリーに向けた取組を推進していくとありますので、この共生社会の実現というのが重要な課題だと捉えていると思っております。そこで伺います。今後多様な働き方などを推進していく上で、雇用率向上だけとしての取組だけでなく、町内において障がいを抱えておられる方というのは手帳の保持者だけで考えますと1,000名以上おられます。また、第2期白老町障がい児福祉計画のアンケートを読みますと、現在18歳以下の方にアンケートなのですが、お子さんの保護者へのアンケート調査で就労や地域生活について企業などで社員として就労を希望されるという方が44%と最も高く、そのアンケート調査から、就労に不安を抱えている方というのは多くおられる現状というのは見受けられます。そこで伺いますが、雇用率向上の取組としてだけではなく多様な働き方を推進していく上で、また

町内において障がいの抱える方の働き場の創出などの観点から、白老町役場におかれましても会計年度任用職員などにおいて障がい枠を設けるなど多様な働き方というのを推進していくべきではないのかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者枠の関係ですけれども、先ほど申し上げたように、障がい者活躍推進計画のほうにもどういった採用の方法を取っていくかということで、現在については障がい者を含めた一般採用というか、採用試験を実施しておりますけれども、実際には応募者もないという状況が続いているということで、このため今後については見直しも含めて考えているのですけれども、職務の選定、創出ですとか職場環境の整備、こちらを踏まえながら障がい者に限定した募集、採用を進めると、これは会計年度任用職員も含めてですけれども、障がい者活躍推進計画を見直しして障がい者の採用機会の確保を図っていくという考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 分かりました。今後は障がい者枠のほうを設けて積極的に多様な働き方を推進していくということで理解はできました。

続きまして、バリアフリーの推進に行きます。こちらのバリアフリーの推進におかれましては、町長の公約でもありまして、健康福祉分野においても重要事項という答弁がありました。そこで、実際に福祉計画のほうからバリアフリーの推進の計画の中身を見ると、まず2点推進施策としてありまして、1点目に誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考えに基づき生活環境の整備を図る。そのためにバリアフリー法に基づき段差の解消などをしていくという文言が明記されております。そして、2点目に重度の身体障がい者が体の状況に応じ住宅改修を行う際に費用の一部を助成する。そして、家庭内でのバリアフリー化を進めると2点あります。まず、2点目については自宅内での住宅改修における補助を助成すると具体的な中身が理解できます。しかし、1点目におかれましては障がいを抱える方でなく、町内におかれまして高齢化率というのも上昇しておりますので、まちづくりの今後の在り方として重要な部分だと思っております。そしてまた、抽象的な部分もありますので、具体的にどのようなまちになっていくのかとはっきりとした形でしていくべきでもあるところだと思っておりますので、このバリアフリーの推進について質問をしていきます。そこで、まず初めに確認をしますが、第6次白老町総合計画の実施計画において、実施計画の最終ページのところに町長の公約事業コード38というものが載っております。そこで、評価事項としてバリアフリーの推進というのも明記されておるので、お伺いしますが、現在におけるまでのバリアフリーの推進というのはどこまでされておるものなのか、どのように評価をされているのか、具体的にまずこの点について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 町長の公約事業ということで私のほうからご答弁させていただきます。

森議員のお話があったとおり、町長の公約事業といたしまして元気が広がるまちの政策の一つとしてバリアフリーに向けた取組を推進するというような形で公約事業として掲げられております。進捗状況というお話ですが、まずまちの玄関口である白老駅、こちらの町の公衆トイレ、こちらをバリアフリー化、あとは洋式、多目的トイレの設置等々整備をしたと、あとは末広東町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備、あとはウポポイまでのバリアフリー動線の確保ということで道路に点字ブロックをつけたというような整備を進めているところでございます。ほかには公共施設の整備といたしまして白老町のコミュニティセンターや総合体育館のトイレの洋式化というのを実施したところでありまして、一定限の公約の進捗が図られているという捉えをしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。そこで、1点確認をしたいのですが、バリアフリーの推進に当たって私もまちの状況全体を見ると、バリアフリーやユニバーサルデザインの状況についてというのは、先ほど答弁にもありましたが、ウポポイの開業に合わせて白老町がバリアフリー化されたことや、それだけでなく公共交通においてもノンステップ車が採用されているということで推進されている状況というのは実感もしておりますし、理解もしております。そこで、私が1点確認したかったのは障がい者福祉計画に今回盛り込まれたという点でありまして、白老町障がい者福祉計画は2021年度、今年度からスタートする計画であります。それで、先ほど答弁にあった部分というのは白老駅や駅舎改修のトイレの改修などは恐らく前期のときの状況が、建築されたのはこの2年の間にあって、計画されていたのは前から計画されたものではないのかと捉えている部分がありまして、なので白老町において白老町障がい者福祉計画が策定されました。この期間内、令和8年まで、この間にどんどん、どんどんさらに発展させてバリアフリー化を進めていこうという考えなのか、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約事項でもあるので、私から答弁したいと思います。

バリアフリー化、公約にも入っているのですが、今の社会を考えるとユニバーサルデザインも含めてハードとソフトは当たり前の考え方だと思っております。バリアフリー化は、障がい者福祉計画の中にも入っているように、基本的には新しいものはゼロから計画するものですから、バリアフリー化は続くと思うのですが、それと併せて今までの既存の施設等々も、予算の中ではありますが、バリアフリー化に向けて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕



○7番（森 哲也君） 7番、森です。新しい建物におかれましては、多分今後計画されているのは病院改築であります。病院というのはバリアフリー法におかれましても特別特定建築物に当たりますので、バリアフリーというのは義務になってくるというところがあります。それで、先ほど町長から答弁がありましたとおり、新設されていくものはどんどん、どんどん進んでいくので、既存の在り方というのは重要なところだと私も捉えておりました。それで、今後既存に向けて取り組まれていくということで、私はその点はとても評価しておるところであります。ですからこそ議論を深めてよりよい具体的な姿を、どのような姿になっていくのかというところが気になるところでありますので、具体的に質問をしていきたいと思っております。そこでまず、バリアフリーを推進していくという上では大きく分けてソフト面とハード面の2つの課題整理をしていくことが必要だと捉えております。そこで伺いますが、ソフト面についてはどのような今は課題があり、今までどのような取組をされてきたのか、その点についてまずお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ソフト面のバリアフリー化の関係でございます。

バリアフリーにつきましては、建築物などのハード面の整備がありますが、それだけでは不十分だと考えております。ソフト面での取組状況でございますが、例えば先ほど総務課長のほうから答弁させていただきました職員向けの障害者差別解消法の研修をまず実施している状況でございます。また、町民向けには障がい者週間に合わせましてパネル展の開催やパンフレットの配布をしております。また、広報掲載におきまして差別解消に関する通知を行い、理解促進に努めているところでございます。今はコロナ禍ということで町民向けの講座等の開催とかはなかなか難しい状況ですので、そういうところは周知等に努めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁で障害者差別解消法に向けた取組を行ってきたという答弁がありまして、ソフト面の取組として障害者差別解消法を根拠に白老町で作成された障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領というのがあるのですが、それを徹底していくことが重要であると私も考えております。そこで、私はこの障害者差別解消法と障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領が作成されたときからこの法令の遵守と徹底ということを常々考えていて、何度も議会で質問をしてきました。そこで、今回も質問をしていきますが、この障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領は施行されてから4年が経過しておりますが、現在における研修などの徹底はされておられるのか、研修の状況などをまず確認でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 研修の内容でございますけれども、先ほど障害者差別解消法の関係の研修をしているということでご答弁させていただきましたけれども、内容的にはその研修の中での取組として健康福祉課の保健師ですとかそちらのほうに講師等をお願いして理解のための研修を進めているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。研修は重々繰り返し行われているということは分かりました。要領の趣旨のところにも新しく入った方に対する研修とおられる方の研修をするのを第6条の1と2にしっかり明記されておられるので、繰り返し繰り返し検証を行っていかないと、この研修の中身というのは風化されていくのではないのかと捉えておるので、まずこの点について質問をいたしました。

そこで、マニュアルが完成されてから4年経過しまして、現在の状況というのは変化してきている部分があります。具体的に手話のタブレットの導入などは、4年前に作成されたときは想定されていなかったと思います。また、今コロナの状況になり、アクリル板などが想定されて、アクリル板があるから、窓口でコミュニケーションを取りづらくなったのだという声は町民の方からも聞くところがあります。ですので、1点訴えたいのが4年間たちまして見直しの時期が必要になって、大きく状況が変わっている部分がありますので、付け加える部分は付け加えるなどをしていかないと私は思っているのですが、町として対応ルールマニュアルの見直しについてはどのように考えておりますか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障がい理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領でございます。

作成して4年たっておりますが、基本的には取り組むべき内容につきましては変わっていないと認識しております。ただ、要領の中にも所要の見直しをしておりますので、中身を確認した中で改正が必要となれば順次改正をしていきたいという考えは持っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ソフト面の取組については分かりましたので、ハード面に行きます。

ハード面においてなのですが、私も以前から議会で何度か質問をしてきましたが、推進していく上では一番の大きな課題というのは多額の予算を生じるころだというのは承知をしております。ですので、公共施設の範囲をどこまで対象にするのかというのが重要なところになってくると、あくまで長寿命化していく施設にのみ絞って実施していくのかなど様々な課題点があるとは思いますが、現在において白老町としては既存施設のバリアフリ

一化についてはどのように進めていこうと考えておりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設全体ということでのご質問でありますので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

公共施設につきましては、総合計画の基本事業の中にも障がい福祉サービスの充実として、公共施設や公共性の高い施設において誰もが利用しやすい施設や設備になるよう努めますというような形で総合計画の中にも基本事業としてうたっているところでございます。今般国から示されております公共施設の総合管理計画の見直しに当たってというような形で、今年度中に公共施設の総合管理計画を見直しなさいというような通知が来ているところでございます。そこも踏まえて、その中にはユニバーサルデザイン化というような形できちんとして公共施設の今後の計画に盛り込む必要があるというような形で通知も来ていることから、本町の公共施設総合管理計画についても今年度中に見直しを図っていくというような考え方を持っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。総合計画の中において個別箇所を一つ一つ抽出して見直していくというところでのよろしいのか、その確認でお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 個別計画にそれぞれということではなくて、まず全体的な本町の公共施設を総括する総合管理計画の中でユニバーサルデザイン化というような形で見直しの方向性を定めた後に、そうしますと個別計画ごとにどうしていったらいいかというような形を庁舎内で議論していくというような計画になってくると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。進め方については総合計画から個別計画に下りて進めていくということなのですが、総合計画については今年度やるということは分かったのですが、個別計画についての策定期限というのはいつ頃を予定されていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 課長のほうから今日の森議員のご指摘、共生社会の実現に向けての取組の一つとして重要な役割を果たすバリアフリー化についてご質問だったかと捉えております。そういう中で本町としては、まずは基本的な部分については、新しい部分については今後しっかりと今に合ったようなバリアフリー化は進めていくのはもちろんですけれども、既存の部分について、ではどうするのかというのは非常に大きな課題です。実際的にはなかなか大規模改修的なことがなければ既存の施設のバリアフリー化というところは一遍にいくところもできないところもあるのですけれども、課長のほうからあった総合管理

計画、公共施設の、まずはその中でしっかりと大枠の体制づくりを行う、そしてそのことを踏まえて各公共施設を持っている課との中で、まずはどこからできるのか、その辺のところをしっかりと検討を図りながら進めてまいりたいと思っています。今回もコロナのことがありまして体育館だとか含めて洋式化を図ることができたわけですが、そういった状況も組み入れながら今後個々の部分については考えていきたいと思っています。ですから、今年中に総合管理計画の中での大枠はつくる、つくりながら同時に個別計画の中でというか、個別の施設がではどういうところから始められるのだというところは同時並行的には持っていきたいなど。それが一つの個別計画という中で完全にこうだということまでいくにはなかなか時間的な部分にかかるのではないかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。個別計画策定までは時間がかかるという答弁でありましたが、公共施設のバリアフリー化において、今後まず総合計画で出して個別計画に出すというところではありますが、施設の管理者というのも異なる状況であると思いますので、今後バリアフリーを推進していく上でも構想や計画をしっかりと策定していかないと進んでいかないと捉えております。それで、今後総合計画から個別計画、そこの対象を抽出してということで、具体的な時期というのはなかなか見えづらい部分もありますので、そこら辺のスケジュール等も見やすいような形で構想を早期につくって発信していかないと、今後どのようなまちづくりになっていくのか、福祉のまちづくりをしていくという答弁があったのですが、なかなかそこが見えづらいことに現状なっているのではないのかと私は捉えておりました、バリアフリー化について質問をしていきました。ですので、この計画の見える化です、具体的な。今回町長の公約というところもありますので、なるべく任期内においての見える化というのはしたほうがよろしいのかと私は考えておりますが、最後にその点について町長の考えをお伺いしまして私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 最初に議員から出された、例えば健康福祉課の福祉計画の中でバリアフリー化だとかということだけではなかなか見えづらいというか、町全体としてどう進めていかなければならないかというまず大枠がきちんとしなければ、個々の計画の中でこうやりますよ、ああやりますよといってもなかなか進んでいかないだろうと。そういうことで、苫小牧市辺りなんかはバリアフリー化特定計画みたいなまち全体のまちづくりに関わって大綱をつくってやっています。そういう形を総合管理計画の見直しを含めてまずはやろうと。そして、あとは、あとはというか、その後はそれぞれの施設管理をしている課の状況も含めながら、課題をそこに持ち出しながら、洗い出しながら、精査しながら、次はではどこに、いつ、何年度に対応していくという、そういう大きな流れをつくりたいと思っています。なかなかハードの面というのは正直なところ進まないところがありますけれど

も、先ほどのお話にもあったように、ハードの面はなかなか進まなくても、まずはハートのところは今すぐできていく、そういうソフト面のところのバリアフリー化はしっかりとできてやっていくことによってハード面の解消にもつなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 苫小牧市だけでなく、資料は今日持ってきていないので、記憶になるのですけれども、バリアフリー構想を北海道で策定されている市町村がたしか2桁はあるのは私も記憶しております。そういうまずは大きな構想がないと、まちづくりですので、まずそこは本当にないと思えづらいという状況が起こっているのかと思っております。そこで、今副町長からもソフト面の強化という状況がありましたので、その部分、ハード面の課題をクリアするのはソフト面の強化しかないと考えておりますが、先ほどの答弁におかれましてもソフト面の強化というところで障害者差別解消法のところが大事になってくるようなところのバリアフリーのところになってくると思うので、心のバリアフリーのほうもぜひ積極的に取り組んでいただかないとなかなか進んでいかないと思うのですが、その点についての考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のとおりだと思っております。どちらが先かということではなくて、しっかりと両輪としてハード、それからソフトの面がうまく回っていかない限りは本当の意味での共生社会の実現に向けてはなかなか歩みが進んでいかないだろうと思っております。ですから、本町においてその解消法を含めて、それだけがあるから、やるということではなくて、日常の中においても、先ほどもありましたけれども、いかに町民と交わるかということの中で、その中に障がい者もいらっしゃる、高齢者の方もいらっしゃる、そういうことを通しながら日々職員がしっかりと学んでいくことにしなければならないだろうと思っております。ですから、両輪として進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長から答弁の訂正があるそうです。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございません。先ほど障がい者雇用の関係で未達成の場合現在は採用計画をつくっていないのかというご質問に対しまして、私もつくっていないということでお答えしたのですけれども、誤りでございまして、法定雇用の未達成の場合は、先ほど言ったように11月には達成していないということで、採用計画というものは立てなければならないということで訂正させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（松田謙吾君） 森議員、よろしいですか。

以上をもって、7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終わります。